

困難を抱える若者と家族の 面接相談を行っています

■日時 ※要予約

相談時間	毎週月曜日から土曜日まで (祝日・年末年始を除く) 9時から17時まで ※木曜日のみ12時から19時まで
予約受付 時間	毎週月曜日から土曜日まで (祝日・年末年始を除く) 9時から17時まで

相談無料
要予約

■場所

刈谷市子ども相談センター

■対象者

刈谷市在住、在勤または在学で、
おおむね40歳までの人およびその家族

■相談内容

若者の困難に関すること全般
ひきこもり、ニート・就労、障害・発達、親子関係、
対人関係、暴力・虐待、性・異性、LGBT、
病気(心・身体)、貧困、職場・学校 など



ひきこもりなど
家族のことで
困っている

対人関係が
うまくいかず
悩んでいる

ひとりだけで、
家族だけで悩まず
ご相談ください。

専門の相談員が
相談を
お受けします

状況に応じた
専門機関を
ご紹介します

プライバシーは
厳守します



刈谷市ホームページ

連絡先

月～土曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00



0566-24-1031



kowaka@city.kariya.lg.jp

※メールで連絡する場合は上記アドレスからのメールを受信できる設定にしておいてください。

～ 相談の流れ ～

☎ 電話予約

0566-24-1031

月～土曜日(祝日・年末年始を除く)

9:00～17:00

以下の必要事項をお伺いします。



メール予約

kowaka@city.kariya.lg.jp

メールの本文に以下の必要事項を記入し
ご送信ください。

※上記アドレスからのメールを受信できる設定に
しておいてください。

必要事項

- 希望相談日時
- 氏名(フリガナ)
- 生年月日
- 住所
- 電話番号
- 相談内容(「就労」、「対人関係」など)
- 電話を受けられる時間(例: 平日16時～18時)
※メール予約の方のみ



相談員からの連絡

メール本文の電話番号に相談員が連絡し、
相談日時等の確認を行います。



予約した日時に刈谷市子ども相談センターへ
お越しください。

所在地 刈谷市大手町1-51

- 刈谷市役所から南へ約200m
- 駐車場あり
- 1階「子ども・若者総合相談窓口」の
受付へお越しください。



専門の相談員が不安や悩みをお聴きし、一緒に解決方法を探します。

- まずはお話をお聴きし、現在の状態や本人の希望をしっかりと把握します。
- その後、問題解決のお手伝いをします(相談内容に応じて支援機関につなぎます)。
- 問題が解決できるまで、何回でも相談できます。ただし、原則月1回までとします。
- 個人情報(相談支援の目的)のみに使用し、同意がない限り第三者には提供しません。

【問合せ】 刈谷市役所 生涯学習課 0566-62-1036